

第6章 労働争議の調整

1 取扱いの状況

令和7年中に当委員会が取り扱った調整事件は、前年から繰り越したあっせん事件1件と新規に係属したあっせん事件5件の計6件であり、前年より1件減少した。その概況は第6-1表から第6-7表のとおりであり、事件の概要は第6-8表のとおりである。

2 新規申請の状況

(1) 受付件数（第6-1表参照）

5件で、前年と同数だった。

(2) 調整の開始（第6-1表参照）

組合からの申請が5件であった。

(3) 調整事項別（第6-2表参照）

「団交促進」が2件、「賃金増額」「一時金」「諸手当」「その他賃金に関するもの」「解雇」が各1件、「その他」が3件であった。

(4) 組合員数別（第6-3表参照）

組合員数49人以下が3件、200人～299人、300人～399人が各1件であった。

(5) 組合の形態別（第6-4表参照）

企業別組合は1件、合同労組は3件であり、その加盟上部団体別では、全労連系3件であった（争議団は含めず）。

(6) 終結までの所要日数別（第6-5表参照）

40～49日・90～99日が各1件、100日以上が1件であった（係属中が2件）。

(7) 業種別（第6-7表参照）

「I卸売業・小売業」が1件、「O教育、学習支援業」「P医療・福祉」が各2件であった。

3 終結の状況

令和7年に取り扱った6件のうち、4件が年内に終結し、2件は翌年に繰り越した。終結状況は、解決2件、打切2件で、解決率は50.0%であった。（第6-1表参照）

第6-1表 調整事件総括

区 分		年					平均
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
受 付 件 数		10	3	4	5	5	5.4
調 整 区 分	あ っ せ ん	9	3	4	5	5	5.2
	調 停	1	0	0	0	0	0.2
	仲 裁	0	0	0	0	0	0.0
開 始 事 由	職権あっせん	0	0	0	0	0	0.0
	組合等申請	7	3	3	5	5	4.6
	使用者申請	3	0	1	0	0	0.8
	双方申請	0	0	0	0	0	0.0
	個人申請	0	0	0	0	0	0.0
関 係 組 合 員 数		8,569	332	36	498	592	2,005.4
1件当たり		856.9	110.7	9.0	99.6	118.4	371.4

取 扱 件 数		12	5	5	7	6	7.0	
終 結 件 数		10	4	3	6	4	5.4	
終 結 事 由	解決	6	3	2	2	2	3.0	
	打 切 り ・ 不 調	不承諾	0	1	0	4	0	1.0
		主張対立	1	0	1	0	2	0.8
		調整案の拒否	0	0	0	0	0	0.0
		計	1	1	1	4	4	2.2
	不開始	0	0	0	0	0	0.0	
	取下げ	3	0	0	0	0	0.6	
解決率(%)※		85.7%	75.0%	66.7%	33.3%	50.0%	62.5%	
翌 年 へ 繰 越		2	1	2	1	2	1.6	

※ 解決率(%)=解決件数÷(終結件数-取下げ・不開始件数)×100

調 整 回 数		9	4	5	3	4	5.0
1件当たり		0.9	1.0	1.7	0.5	1.0	0.9
所 要 日 数		616	1,245	236	339	570	601.2
1件当たり		61.6	311.3	78.7	56.5	142.5	111.3

(注) ①「取扱件数」は、当該年の受付件数と前年からの繰越件数とを含んでいる。
 ②「調整回数」「所要日数」は、それぞれ「終結事件」についての処理状況を示すものである。

第6-2表 調整事項別状況

区 分		年					平均	
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7		
受 付 件 数		10	3	4	5	5	5.4	
申 請 項 目 数		30	14	7	12	10	14.6	
1件当たり平均申請項目数		3.0	4.7	1.8	2.4	2.0	2.8	
申 請 項 目 の 内 訳	組合承認・組合活動	0	1	0	0	0	0.2	
	協約締結・改定	0	1	0	0	0	0.2	
	協約の効力	2	1	0	0	0	0.6	
	賃 金 及 び 手 当	賃金増額	1	2	0	1	1	1.0
		一時金	1	2	1	1	1	1.2
		諸手当	1	0	0	0	1	0.4
		その他賃金に関するもの	3	0	0	1	1	1.0
		退職金・年金	0	0	0	0	0	0.0
		解雇・休業手当	1	0	0	0	0	0.2
	給 与 以 外 の 労 働 条 件	労働時間	0	0	0	0	0	0.0
		休日休暇	0	1	0	1	0	0.4
		定年制	0	1	0	1	0	0.4
		その他の労働条件	0	1	1	1	0	0.6
	経 営 又 は 人 事	事業休廃止・事業縮小	0	0	0	0	0	0.0
		人員整理	0	0	0	0	0	0.0
		配置転換	2	0	0	0	0	0.4
		解 雇	2	0	1	1	1	1.0
		その他の経営人事	5	0	2	0	0	1.4
	福 利 厚 生	0	0	0	0	0	0.0	
	団 交 促 進	10	2	2	4	2	4.0	
そ の 他	2	2	0	1	3	1.6		

(注) ① 本表は、申請受付の日を基準にして暦年別に集計したものである。

② 1件の申請で調整事項を2以上含むものがある。

第6-3表 組合員数別調整事件数

年 組合員数	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
1~49人	7	2	3	3	3	3.6
50~99人	1	0	0	1	0	0.4
100~199人	0	0	1	0	0	0.2
200~299人	0	0	0	0	1	0.2
300~399人	0	1	0	1	1	0.6
400~499人	0	0	0	0	0	0.0
500~999人	0	0	0	0	0	0.0
1,000人以上	2	0	0	0	0	0.4
計	10	3	4	5	5	5.4

第6-4表 組合形態別調整事件数※

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
企業別組合		5	2	1	1	1	2
合同労組	事件数	5	1	3	4	3	3.2
	構成比	50.0%	33.3%	75.0%	80.0%	75.0%	61.5%

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
連合		1	0	0	0	0	0.2
全労連		5	3	2	5	3	3.6
全労協		0	0	0	0	0	0.0
その他・無所属		4	0	2	0	1	1.4
計		10	3	4	5	4	5.2

※争議団を除く。

第6-5表 所要日数別終結調整事件数

年 所要日数	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
1~9日	0	0	0	0	0	0.0
10~19日	1	0	0	0	0	0.2
20~29日	0	0	0	2	0	0.4
30~39日	0	1	0	1	0	0.4
40~49日	2	0	1 (1)	0	1	0.8
50~59日	2	0	0	0	0	0.4
60~69日	3	1	1	1	0	1.2
70~79日	1	0	0	0	0	0.2
80~89日	0	0	1	0	0	0.2
90~99日	0	1 (1)	0	0	1	0.4
100日以上	1 (1)	0	1 (1)	0	2 (1)	0.8
係 属 中	-	-	-	1	2	-
計	10 (1)	3 (1)	4 (2)	5	6 (1)	5.6

(注) ()内は、翌年に繰り越して終結した事件で、内数。

第6-6表 調整事件月別申請状況

申請月 \ 年	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
1月	1	0	0	1	1	0.6
2月	2	0	0	1	0	0.6
3月	0	0	0	1	0	0.2
4月	1	0	0	0	0	0.2
5月	1	0	0	0	0	0.2
6月	0	1	1	0	1	0.6
7月	0	0	0	0	0	0.0
8月	0	0	0	1	0	0.2
9月	1	1	2	0	1	1.0
10月	2	0	0	1	0	0.6
11月	1	0	1	0	0	0.4
12月	1	1	0	0	2	0.8
計	10	3	4	5	5	5.4

第6-7表 業種別調整事件数

業種 \ 年	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
A 農業、林業	0	0	0	0	0	0.0
B 漁業	0	0	0	0	0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0.0
D 建設業	0	0	0	1	0	0.2
E 製造業	3	0	0	0	0	0.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0.0
G 情報通信業	1	0	1	0	0	0.4
H 運輸業、郵便業	0	0	1	0	0	0.2
I 卸売業、小売業	0	0	0	0	1	0.2
J 金融業、保険業	0	0	0	0	0	0.0
K 不動産業、物品貸付業	0	0	0	0	0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0.0
O 教育、学習支援業	1	2	0	0	2	1.0
P 医療・福祉	4	0	1	1	2	1.6
Q 複合サービス事業	0	0	1	1	0	0.4
R サービス業(他に分類されないもの)	1	1	0	1	0	0.6
S 公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	1	0	0.2
T 分類不能の産業	0	0	0	0	0	0.0
合計	10	3	4	5	5	5.4

第6-8表 調整事件概要

年	事件番号 調整区分	申請者区分 雇用形態	業種	申請年月日 終結年月日	所要日数 調整回数	従業員数 組合員数 (社内組 合員数)	調整事項	終結状況	調整員	
令和 6年 から 繰越	6-3 あっせん	労 正規	地方公務(S)	R6.3.7 R7.2.6	337 1	1648 96 (96)	1 60歳以降の高年齢職員間に生じた給与制度矛盾の是正を「来年度の給与改定で対応する」と先送りしたことに対する交渉の促進 2 会計年度任用パート職員の60歳以降の時給引き下げの廃止に関する交渉の促進	解決 (取下げ 後合意書 締結)	山崎(公) 小林(労) 増井(使)	
	令和 7年	7-1 あっせん	労 非正規	教育・学習支援業 (O)	R7.1.24 R7.4.25	92 1	152 2 (2)	・賞金の見直し(現在提示されている職能給に、200円上乘せ) ・雇入れと同時に年次有給休暇の付与(週4勤務:7日、週3勤務:5日) ・団交の促進	打切り (主張対 立)	青木(公) 近藤(労) 町田(使)
		7-2 あっせん	労 正規	医療・福祉(P)	R7.6.25 R7.8.4	41 1	170 8 (8)	・2025年6月に支給された賞与の減額されたパーセントージ分の支給 ・減額とした査定内容についての説明	解決 (合意書 締結)	村上(公) 藤田(労) 松川(使)
		7-3 あっせん	労 正規	卸売業・小売業(I)	R7.9.2 R7.12.10	100 1	30 231 (1)	・団体交渉の促進 ・不当解雇状態の撤回(会社が組合員を仕事から外した令和7年4月28日以降、和解するまでの未払い賞金の支払いと紛争解決後の速やかな職場復帰を求める)	打切り (主張対 立)	山崎(公) 前原(労) 廣澤(使)
		7-4 あっせん	労 正規	医療・福祉(P)	R7.12.15 -	0	1566 12 (4)	・上司のパワハラ行為によって、精神疾患(適応障害)を患った組合員に対し、謝罪と解決金(給与の1ヶ月分)の支払いを求める。 ・組合と法人施設間で施設職員が組合員に対し行った不適切な行為に対する謝罪及び謝罪文の施設内掲示、パワハラ相談窓口の設置等を内容とする。	係属中	山下(公) 楠本(労) 石田(使)
7-5 あっせん		労 正規	教育・学習支援業 (O)	R7.12.26 -	0	34 339 (1)	・使用者側は団交拒否の姿勢を改め、組合との団体交渉に応じること。 ●団体交渉の内容は下記の2点である。 (1)使用者側は、令和6年6月3日付で作成された口外禁止事項を含む和解協定書の内容を一方的に破ったことを認めること。 (2)使用者側は組合が、和解協定書を学校外部に漏らさないことを条件として、学校教職員に配付することを認めること。	係属中	荒木(公) 今井(労) 田中(使)	